

「焼岳火山防災訓練」を7月2日(木)に、

「乗鞍岳火山防災訓練」を7月9日(木)に実施します

焼岳火山防災協議会及び乗鞍岳火山防災協議会(※)は、構成団体による噴火警戒レベルの引き上げを想定した情報伝達訓練を今年も実施します。

### 1 日時

焼岳：令和8年7月2日(木) 13時30分から15時30分

乗鞍岳：令和8年7月9日(木) 13時30分から14時30分

### 2 場所

各火山防災協議会構成機関の執務室

### 3 訓練内容

＜訓練内容＞

- ・ 想定状況に応じた情報伝達訓練 13時30分から14時30分
- ・ 臨時合同会議開催訓練(Web) 15時00分から15時30分 ※焼岳のみ

＜状況＞以下の①～③の順に推移します。

- ① 気象庁が各火山の火山性地震の回数増加や傾斜変動を観測
- ② 気象庁が「火山の状況に関する解説情報(臨時)」の発表
- ③ 気象庁が噴火警戒レベルを「1」から「2」へ引き上げ

### 4 参加機関(予定)

各火山防災協議会構成機関、山小屋等(46機関)

### 5 その他

- ・ 同日同時刻、岐阜県側構成機関も同様の訓練を実施する予定です。
- ・ 取材については各火山防災協議会長野県事務局(長野県松本地域振興局)が対応します。
- ・ 取材される場合は、松本地域振興局総務管理課(松本市島立2010 3階)までお越しください。なお、臨時合同会議開催訓練については、頭撮り(開始5分程度)のみとさせていただきます。

### 火山防災協議会について

- ・ 各火山の防災対策について協議するため、活動火山対策特別措置法の規定に基づき設置(焼岳：平成22年3月17日、乗鞍岳：平成22年3月17日)
- ・ 岐阜・長野両県の自治体、国、関係団体等で構成(焼岳会長：高山市長、乗鞍岳会長：松本市長)
- ・ 構成機関：  
国(気象庁、環境省、林野庁、国土交通省、防衛省)、岐阜県(防災課山岳遭難・火山対策室、飛騨県事務所、高山土木事務所(乗鞍岳)、古川土木事務所(焼岳))、岐阜県警察(警備第二課、高山警察署)、高山市、高山市消防本部、長野県、長野県警察、松本市、松本広域消防局、観光協会、旅館組合、交通事業者等

長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチなが

(問合せ先)

乗鞍岳火山防災協議会長野県事務局  
(松本地域振興局総務管理課)

(担当)中島、倉田

電話：0263-40-1955 (直通) ※9:00～16:30 のみ  
0263-47-7800 (代表) 内線 2318

FAX：0263-47-7821

E-mail [matsuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp)